

11月11~17日 税を考える週間

相談内容	曜日	担当部門	電話番号
個人(所得税・消費税)	火・木	個人課税	☎779-6126
法人(法人税・消費税)	月~金	法人課税	☎779-6186
印紙税・源泉所得税			☎779-6189
相続税・贈与税・譲渡所得	月	資産課税	☎779-6173
納付相談	月~金	徴収	☎779-6124

11月11~17日は「税を考える週間」です。伊丹税務署は、週間に合わせて「小学生の税に関する作品展」を行います。日程などは次の通り。

【日程】11月19(土)19日(金)は午後1時から、25日(木)は午後4時まで。

【会場】総合教育センター。

【内容】市内小学生の税に関する書道やポスターの入選作品

を展示。
無料。
◎確定申告はe-taxで確定申告会場に行かなくても国税庁ホームページからスマートフォンやパソコンを使ってe-taxによる確定申告ができます。詳しくは同庁ホームページで確認を。

◎国税に関する相談は国税局電話相談センターへ。国税局電話相談センター(☎779-6121)は、所得税や消費税、相続税などの税に関する相談に国税に精通した同局職員が対応しています。

◎伊丹税務署での相談について
伊丹税務署での各種申告・納付相談は事前予約制です。予約は電話で各担当部門(上表)へ。

* * *
1. 伊丹税務署 ☎779-6126

◆個人事業税の納税はお早めに
個人事業税は、所得税や住民税とは別に個人で事業を行う人にかかる県税です。
第2期分の納期限は11月30日(火)です。

10月30・31日、11月6・7日

イオンスタイル伊丹昆陽でワクチン接種

市は、より多くの希望者にワクチン接種ができるよう週末にイオンスタイル伊丹昆陽(池尻4)2階のラウンジで接種を行います。

【日時】10月30・31日、11月6・7日の土・日曜午前10時~午後4時半。

【対象】新型コロナウイルスワクチン未接種の市民。

当日、接種券と本人確認書類を持って直接、会場へ。インターネット(右下)二次元コードから読み取り可)から市新型コロナウイルスワクチンコールセンターで予約可。



◎産業振興センターの集団接種は11月11日まで。産業振興センターで行っている集団接種は11月11日で終了します。2回目の接種をキャンセルして、まだ予約をしていない人は早めに市新型コロナウイルスワクチンコールセンターへ相談してください。

個別医療機関での接種は、引き続き可能です。
◎個別医療機関の予約枠を追加
11月16日、12月5日の個別医療機関でのワクチン接種の予約を受け付けています。

◎ワクチン接種後も感染対策を
ワクチン接種をしてから免疫がつくまでに1~2週間程度かかります。また、免疫がつかなくても

同税の納付は、金融機関やコンビニエンスストアの他、クレジットカードやインターネットバンキング、一部のスマートフォン決済アプリが利用できます。忘れずに納めましょう。

伊丹市北東部民局伊丹東税事務所課税第1課 ☎785-9417、収税課 ☎785-7141。

家庭菜園 利用者募集

市は、家庭菜園の利用者を次の通り募集します。募集菜園は左表の通り。

【対象】市内に住所がある20歳以上の人(学校園、福祉施設など)(現在、市家庭菜園を利用している人は不可。応募は1世帯1施設につき1菜園のみ)。

【利用料(年額)】標準20平方メートルで1万5千800円(年度途中の利用は減額)。

【電話】市農業政策課 ☎784-8050へ。先着順。

◆ダンボールコンポスト、家庭で堆肥作り体験者募集
市は、段ボール箱を使って簡単にできる堆肥(コンポスト)作りを体験したい人を募集します。

菜園名	所在地	利用期限
第32	池尻6	令和7年2月末
第52	寺本6	

発症予防効果は100%ではありません。
ワクチン接種後も引き続き感染対策を継続してください。

* * *
◎市新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎764-7835、市新型コロナウイルス接種推進班 ☎764-5870。

◆生活に困っている人は相談を
新型コロナウイルスの影響で生活が苦しい・困っている人は、市から相談サポートセンター(☎780-4344)か市生活支援課(☎782-8605)へ気軽に相談してください。

また、生活困窮者自立支援給付金の申請は11月30日までです。対象者には案内文を送付しています。



コロナ禍克服 に向けて

緊急事態宣言が解除され1カ月が経過し、人出は増加しつつありますが、幸いにも新規の感染者数は抑えられており、病床の状況も改善傾向です。こうしたことから、飲食店などに対し県が行っていた時短営業の要請などが解除されています。

市としても、コロナ禍の克服に向け、今後も引き続き全力で取り組みます。

ました。長く続いた自粛生活から「日常の生活」に戻りつつあり、喜ばしいことです。

しかし、新型コロナウイルスが根絶されたわけではありません。さらなる変異株や第6波の襲来を予想する専門家もいます。県も飲食店への時短要請は解除しましたが、会食は4人以上、2時間以内といった制限やマスク着用などの基本的な感染防止対策は引き続き要請されています。

市としても、コロナ禍の克服に向け、今後も引き続き全力で取り組みます。

まずはワクチン接種です。本市では既に65歳以上の9割以上、接種対象である12歳以上の8割以上の人が2回接種を完了しています。

現在、若年層の接種推進が課題であり、中心市街地の会場での金曜夜間の接種や大型商業施設での週末の接種などに取り組んでいます。さらに、年内開始を目標に、3回目の接種について、準備を進めています。

そして、コロナ禍の影響を受けた市民や事業者の皆さんの生活の支援も必要です。既に商店街などで使えるプレミアム付き

買い物券を販売していますが、キャッシュレス決済を利用した際にポイントが付与する事業も準備中です。また、売り上げが減少した個人事業主などに対する支援金の支給も開始します。

今後、国は大型の補正予算を編成し、さらなるコロナ対策を講じるとされています。国、県の新たな対策が決まれば、速やかに対応していきます。

皆さんと共にコロナ禍を克服し「住みたい、住み続けたいまち伊丹」を実現していきますので、理解と協力をお願いします。(市長 藤原保幸)

市民に直接インタビュー！ 新PR冊子完成

移住・定住を促進するための新しいPR冊子「イイ！いたみ」が完成しました。官民連携で民間事業者からの広告料を財源とし、市と協定を締結している株式会社echo fieldsが発行。市民が市の魅力を紹介しています。大型商業施設や公共施設、大手不動産会社、イベントなどで配布し、伊丹の魅力を発信します。

市都市ブランド・観光戦略課 ☎744-2088



応募資格などは次の通り。

【応募資格】市内在住・在勤・在学者で、土壌改良材2袋(約4kg)や米ぬか(約1kg)などの堆肥作りの材料を市役所まで取りに来ることができ、コンポスト作り体験後にアンケートに回答できる人。

【定員】100人。

無料(段ボール箱は体験者が用意)。

【申し込み】11月14日までに▽同局ホームページ「お知らせ」欄からEメール▽はがきに住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望動機を書いて、郵送(必着)で〒664-0014伊丹市交通局(☎781-3753)へ。

◆市バス巡回モニターを募集
市交通局は、市バス乗車時に運転や接客の印象をチェックし同局へ報告する市バス巡回モニター10人を次の通り募集します。応募資格などは次の通り。

【応募資格】通勤・通学などで市バスを利用し、同局ホームページでやりとりができる人。

【任用期間】12月1日~来年2月28日。

【申し込み】11月14日までに▽同局ホームページ「お知らせ」欄からEメール▽はがきに住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望動機を書いて、郵送(必着)で〒664-0014伊丹市交通局(☎781-3753)へ。

11月は「ぽい捨て追放」キャンペーン月間

11月は市と市環境部連絡会が定めた「ぽい捨て追放キャンペーン月間」です。

阪急・JR両伊丹駅周辺は「路上喫煙禁止区域」と「歩きタバコ・ぽい捨て防止重点区域」に指定されています。

美しく快適な伊丹のまちづくりに協力をお願いします。
市生活環境課 ☎781-5371

